

1 町の沿革

黒川郡が国史上に記録されたのは、聖武天皇記(天平14年陸奥の^{そうごん}奏言に黒川以北1郡^{うんぬん}云々とあり)を持って最初とし、それ以前のことははっきりしていない。

その後、続日本後記に黒川郡^{たいりょう}大領として^{ゆげいのとのむらじくろなり}靱伴連黒成(承和10年)の名が見られる。また、落合舞野の観音堂は大同3年に^{さかのうえたむらまろ}坂上田村麻呂^{かんじょう}將軍が^{かんじょう}勸請されたものと伝えられている。

中世に至ると^{あづま}東・^{あざ}北条・^{あづま}相馬・^{あづま}留守・^{あづま}畠山など諸氏の領有が見られた後、^{おおききなおもち}大崎直持などの治下その一族^{さえもん}黒川左衛門尉氏直の所領となる。天正18年(1590年)黒川^{はるうじ}晴氏破れて伊達家の直属となり慶長の末、^{だてかわちのかみむねきよ}伊達河内守宗清(政宗の三男)が下草城に住し本郡一円(3万8千石)を領し^{げんな}元和2年に吉岡城(ひだまりの丘)に移った。

寛永11年(1634年)城主没後、再び伊達家直属となり、その後藩命により^{なにがし}黒木某を郡治監督とした。そして寛文2年(1662年)^{おくやまつねたつ}奥山常辰に領せしめ、奥山氏移封後(宝暦6年)、但木頭行がこれをついだが、郡内の一部を統治するに過ぎなかった。

一方、万治3年(1660年)伊達宗房(忠宗の八男)が宮床に館をかまえ西部の一部を領していた。このように本郡全部を統轄する者がなく明治維新の王政復古を迎えた。

明治4年(1871年)7月の廃藩置県で仙台県第4大区、明治7年(1874年)4月大小区合併により第3区所属となり明治11年(1878年)3月黒川加美郡役所が吉岡に設置された。明治27年(1894年)4月黒川加美郡役所は分離した。

明治21年(1888年)の市町村制発布に伴い20ヶ村が誕生し、翌22年(1889年)町村合併が行われ1町9ヶ村の吉岡町(今村)、宮床村(宮床村、小野村)、吉田村(吉田村、高田村)、鶴巢村(鳥屋村、北目大崎村、下草村、大平村、幕柳村、太田村、山田村、小鶴沢村)落合村(舞野村、蒜袋村、相川村、桧和田村、報恩寺村、三ヶ内村、松坂村)、大谷村、粕川村、大松沢村、富谷村、大衡村となる。

昭和22年(1947年)5月地方自治法公布施行、同28年(1953年)10月町村合併促進法の公布施行に伴い昭和30年(1955年)4月20日に吉岡町、宮床村、吉田村、鶴巢村、落合村が合併し、新町村名『大和町』^{たいわちよう}として発足した。平成27年(2015年)4月20日には、町制施行60周年を迎えた。

2 位置

本町は、宮城県のほぼ中央に位置し、本町の中心(役場の位置)は、東経140度52分北緯38度27分で、西部最高(船形山)1500m、東部最低15m で、不正形の蝶形を呈し、東は黒川郡大郷町に、北は黒川郡大衡村、西は山形県および加美郡色麻町、南は富谷市、仙台市及び宮城郡利府町に接している。

3 地勢

丘陵地と平坦地とに大別され、丘陵地帯は奥羽山脈の船形山系に属し、西北部より蜿々として東南に続き、吉岡以東の地より平坦となる。

北泉ヶ岳及び桑沼に端を發する吉田川は、町の中央部を西から東に貫流し、善川、竹林川、西川などの支流を併合して、大郷町、大崎市鹿島台などを経て東松島市野蒜海岸で太平洋にそそいでいる。

